



ハンドブックは明日4/10
に配布・HP掲載します

平成30年度「学校生活のためのハンドブック」改訂ポイント

1 改訂の目的

- ・前後期をひとつにまとめて前期生が6年間の見通しを持つ。
- ・生徒会執行部が今年度中の完成・配布を目指している生徒手帳（生徒規定集）への記載に向けて内容と量を見直す。
- ・生徒総会決議事項による組織を改編する。
- ・通学方法変更、一足制導入による上靴廃止、部活動ガイドラインにより変更・削除する。
- ・重複項目や当たり前のモラル・マナーに関する記載を精選する。
- ・諸届・各種手続きを整理する。

2 大きな変更点

(1) 2ページ「生徒心得」を後期に統一

29年度前期

本校に在学する生徒は、上記の教育目標及び目指す生徒像を踏まえ、以下の3点に留意して行動しなければならない。

- 1 一人一人がきまりを守り、みんなが気持ちのよい学校生活を送ろう。
- 2 状況に応じた言葉づかい、挨拶、服装、マナーを心がけよう。
- 3 グローバルキャリア人として、また本校の生徒として、自分の言動に責任を持ち、こころ豊かな人間性を培うように努めよう。

29年度後期→30年度前後期

本校に在学する生徒は、上記の教育目標及び目指す生徒像を踏まえ、自己の資質及び前期課程で培った能力の上に立ち、グローバルキャリア人として新たな目標を掲げ自己実現に努めよう。

その際、以下の点に留意して行動する。

- 1 権利には義務が、自由には責任が伴うことを理解する。
- 2 自己の言動に責任をもつ。
- 3 グローバルキャリア人としての使命を遂行する。
- 4 こころ豊かな人間性の涵養に努める。

(2) 3ページ「第1章 登下校について」を変更

- 2 生徒は午前7時40分から入校できる。
- 3 生徒は午前8時45分に教室で出席を確認する。
- 4 前期生の最終下校時刻（正門通過時刻）は、午後6時とする。日没が早くなる冬期の下校時間は別に定める。
後期生の最終下校時刻（正門通過時刻）は、通年午後6時30分とする。
ただし生徒会執行部や行事実行委員など学校運営に関わる生徒が繁忙期に延長する場合を除く。

→朝は市バスの鴨子ヶ原経由に乗車しないように深田池 7:36 発・JR 住吉南 7:28 発以降に乗車

→大会・コンクール前の部活動・諸活動延長や学習室の下校時間後利用は廃止

(3) 5 ページ「第 2 章 学校生活について」に 7 緊急時の対応 を追加

7 緊急時の対応について

(1) 校内で事件・事故が起こった時は、インターホンや非常ボタンを押して、すぐさま教員または職員室、保健室に連絡する。

(2) 地震速報や Jアラートなど緊急放送があった時は、頭を守り、低い姿勢をとって身を守る。

(3) 災害発生時には、避難経路にしたがってすみやかに運動場へ避難する。

(4) AED (心室除細動器) は職員玄関と C 棟 3 階エレベーター前、体育館 1 階玄関ホールに設置されている。必要時には適切に使用する。

→緊急地震速報や Jアラートなどエリア緊急速報を校内放送が自動受信・放送するシステムを発注済み

(4) 6~7 ページ「第 3 章 生徒会活動と部活動・同好会」を変更

・学級書記と評議委員、音楽祭実行委員、体育祭・体育大会実行委員を追加

→29 年度第 2 回生徒総会の決議を反映

(5) 8 ページ「第 4 章 部活動・同好会のルール」を変更・追加

2 活動時間について

(2) 部活動は最終下校時刻 (正門を通過する時間) を守って終了する。

① 前期生の最終下校時刻は午後 6 時とし、間に合うように活動を終える。

(前期課程の生徒が最後に出場できる公式戦などへの出場後、後期課程の生徒とともに活動する場合、顧問、保護者の許可があれば後期課程の最終下校時刻まで活動できる)

② 後期生の最終下校時刻は午後 6 時 30 分とし、間に合うように活動を終える。

3 部活動部長会について

(1) 定期的に部活動部長会を開催して運営上の諸課題について協議し、協議内容は部長を通して全部に伝達する。

(2) 各部活動が部活動・同好会規定に定めた条項にしたがって活動しているか確認し、活動状況により注意・指導する。

→前期の火・木 18 時延長制度は廃止、前期引退後に後期参加する場合の下校時間は今後検討

→会議日活動制限を緩和して文化部と運動部後期は活動可、平日休養日設定を推奨、徒歩下校混雑緩和

(6) 10・11 ページ「第 9 章 諸届け及び証明書の発行について」を以下の順に整理

1 欠席・忌引の届け出について

2 遅刻の届け出について

3 早退・外出の届け出について

4 その他欠席の届け出について

(1) 公認欠席の届け出について

(2) 考査の欠席について

5 各種証明書の発行について

(1) 「各種証明書発行願」

(2) 「変更届」

6 その他の届け出について

(1) 「異装」の申し出

(2) 「破損届」

(3) 特別事情の「アルバイト許可願」